

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ケ丘三丁目 6 番地 3 ( 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行って おります。 )
【電話番号】	03 ( 5784 ) 8881 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理統括部長 兼 広報・IR部長 山本 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03 ( 5784 ) 8881 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理統括部長 兼 広報・IR部長 山本 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業子会社の事業内容の明確化を図り、今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、志太 勤一、志太 勤、白田 豊彦、竹下 俊二、関口 昌太郎、山本 大介及び川井 真を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、佐藤 好男及び田部井 悦子を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、風間 眞一を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 若狭 正幸に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、業績達成型及び長期インセンティブ型の二種類の株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を割り当てるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	211,390	1,163	0	(注)1	可決(99.45%)
第2号議案 取締役7名選任の件					
志太 勤一	209,156	3,408	0	(注)2	可決(98.40%)
志太 勤	210,571	1,993	0		可決(99.06%)
白田 豊彦	210,805	1,759	0		可決(99.17%)
竹下 俊二	210,938	1,626	0		可決(99.24%)
関口 昌太郎	210,789	1,775	0		可決(99.16%)
山本 大介	210,782	1,782	0		可決(99.16%)
川井 真	210,774	1,790	0		可決(99.16%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
佐藤 好男	210,704	1,860	0	(注)2	可決(99.12%)
田部井 悦子	211,107	1,457	0		可決(99.31%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
風間 眞一	210,530	2,032	0	(注)2	可決(99.05%)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	207,740	4,828	0	(注)3	可決(97.74%)
第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件	205,694	6,875	0	(注)3	可決(96.77%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上